

令和3年（行ウ）第11号 日立市産業廃棄物処理場周辺道路整備事業支出差止請求住民訴訟事件

原告 荒川 照明 外4名

被告 茨城県知事 大井川和彦

証拠申出書

令和6（2024）年10月10日

水戸地方裁判所民事第2部合議A係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 安 江 祐
外

第1 本人尋問の申出

1 原告本人の表示

荒川照明（同行・主尋問60分）

2 立証の趣旨

本件処分場予定地を決定した時点で想定されていた搬入道路は、市街地を通り、道路幅も十分ではなく、周辺の住民の生命身体に危険を及ぼす可能性が高いこと、既存道路の使用を避けるために計画された新設道路の建設には莫大な費用がかかること、2023（令和5）年9月8日の台風13号により生じた洪水被害の状況について立証する。

3 尋問事項

- (1) 本件搬入道路として予定されていた油縄子交差点からいわゆる「梅林通り」の周辺の環境はどのようなものか

- (2) 日立市諏訪町 3 - 1 2 - 1 9 所在のつくしんぼ保育園の職員、保護者、園児は「梅林通り」をどのように利用しているか。
- (3) 「梅林通り」を大型車両が通行する場合に危険を感じるのはどのような場合か。
- (4) 現在新設道路の建設が進められているのはどのような場所か。
- (5) 今年の台風 1 3 号の際に、処分場予定地や鮎川周辺の状況を確認したことがあるか。
- (6) 本件処分場予定地はどのような状況だったか。
- (7) 唐津沢湖の水量はどの程度だったか。
- (8) 鮎川周辺の状況について
- (9) その他、本件に関連する事項

以上